

# 福祉と健康

## 簡易マザーズホーム

### より良い育ちのために

簡易マザーズホームは、発達に遅れや障がいのある就学前の子どもとその保護者が通所する施設です。いろいろな遊びを楽しみ、規則正しい生活を繰り返すことで、保護者とともに子どもたちの心と身体を育てることを目的にしています。

おもな療育支援 = 保育(基本的生活習慣への支援。遊びや運動の実施) 理学療法、作業療法、水療育、音楽療法など  
小学生にも水療育や理学療法を

ホームの利用は原則として就学前の児童ですが、小学生以上の子どもについても、温水プールを利用した水療育や個別の理学療法を行っています

水療育...月2回、知的グループと肢体グループに分かれて実施。知的障がい児は小学4年生まで、肢体不自由児は小学6年生まで

個別理学療法...月1~2回(状態に応じ)  
簡易マザーズホームを利用するには?

簡易マザーズホームは児童デイサービスとして障害者自立支援法による障がい福祉サービスを行っている施設ですので、利用するには市への申請が必要です。

子どもの発育・発達について心配のある人はお気軽にご相談ください。くわしくは簡易マザーズホーム(☎26-9918)へ。

## ことばの相談室

### 希望する人はお問い合わせを

市では、市内に住んでいることばの発達や発音の誤り、吃音などの心配のある就学前の子どもを対象に相談・訓練などを行っています。

予約制ですので、希望する人は健康増進課にお問い合わせください。

くわしくは同課(☎27-1111)へ。

## 乳幼児医療費助成制度

### 通院の助成対象が拡大

乳幼児の保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、市では乳幼児医療費の一部を助成しています。

4月1日診療分から、通院の助成対象を小学校就学前までに拡大しました。すでに受給券の交付を受けていて、対象となる人には新しい受給券を送付しましたのでご確認ください(古い受給券は間違いを防ぐため、返却してください)。

#### 受給券の交付申請

申請書に乳幼児が加入している保険証と印鑑、世帯全員の平成17年度住民税課税証明書(平成17年1月1日に成田市に住民登録がない人のみ)を添えて、健康増進課(保健福祉館内)へ提出してください。

#### 対象となる医療

小学校就学前の乳幼児の入院・通院  
\*ただし、保険の適用を受けないものは対象となりません。また、3月31日までに受診した分についても対象になりませんのでご注意ください。

#### 自己負担額

○入院・通院...1日(1回)当たり200円

○調剤...自己負担なし

\*乳幼児の属する世帯全員の市町村民税が非課税または均等割のみ課税の場合は自己負担なし

県外での受診など受給券が使えなかった医療費の精算についてなど、くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 若がり隊

### 機能訓練に参加しませんか

市では、軽い障がいのある人を対象に、体操やペタンク、日常生活動作訓練などを行っています。音楽療法なども取り入れ楽しく訓練をしています。仲間づくりや社会参加をしたい人はぜひ参加してみてください。

対象 = 脳卒中や難病などによる軽い障がいのある40~69歳の人

日時 = 毎週月・水曜日 午前10時~午後3時(7カ月で卒業)

会場 = 保健福祉館(本館)

マイクロバスでの送迎があります。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 難病疾患見舞金

### 小児ぜんそくの人も対象に

市では、特定疾患や小児慢性特定疾患などで治療を受けている人に、見舞金を支給しています。

4月から、新たに小児ぜんそくの人にも見舞金を支給します。対象となる人は18歳未満の小児ぜんそく患者で、月1回以上通院している状態が3カ月以上継続している(入院を含む)児童、またはその保護者となります。

なお、小児ぜんそくでの申請の場合は所定の診断書が必要です。

申請手続きの方法などくわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

## 予防接種

### 麻しん風しんが変わりました

4月1日から麻しんと風しんの予防接種は混合ワクチンとなりました。対象年齢と回数は下記のとおりです。

期：生後12~24カ月未満に1回

期：小学校就学前年度(5歳以上7歳未満)に1回

\* 期について

麻しん風しん混合の 期は、 期を新しい制度(混合ワクチン)で受けた人が対象です。そのため、実際にはまだ対象となる人はいません。ただし移行措置として、 期の対象年齢の人で、麻しんと風しんの予防接種をどちらも受けておらず、麻しんにも風しんにもかかったことがない人は、麻しん風しん混合ワクチンの接種を受けることができます。

なお、麻しんまたは風しんのワクチンを単独で接種する場合は任意接種(自費で接種)となりますのでご注意ください。

予防接種について、くわしくは健康増進課(☎27-

1111)へ。





## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館(本館)です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111) 保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎0478-73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

一健康相談	期日	時間	相談を受ける人	
健康相談	4月19日(水)	午後1時15分~1時45分	保健師・歯科衛生士・栄養士	
歯の健康相談	5月10日(水)	午後1時30分~2時30分	歯科医師・歯科衛生士	
こころの健康相談(予約制)	4月26日(水)	午後1時15分から	カウンセラー・保健師	
乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象	成人検診、女性の検診
4カ月児育児相談	4月24日(月)	午前9時~9時30分、 午後1時~1時30分	平成17年12月生まれ	5月から成人検診と女性の検診がはじまります。くわしくは12ページをご覧ください。
10カ月児育児相談	4月21日(金)		平成17年6月生まれ	
1歳6カ月児健診	5月11日(木)	平成16年10月生まれ		
3歳児健診	4月27日(木)	平成14年10月生まれ		
2歳児歯科健診	5月18日(木)	午後1時~2時	平成15年10月生まれ	
からだの発達相談(予約制)	5月18日(木)	午後1時30分~2時30分	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児	
こころの発達相談(予約制)	5月16日(火)	午後1時から	心理発達に心配のある乳幼児	



母親学級(予約制)..**主に初めて母親になる人が対象**  
 パパマクラス(予約制)..**妊婦とその家族が対象**  
 日程などくわしくは健康増進課へ。

新生児訪問..**生後28日以内の赤ちゃんが対象**  
 希望する人は新生児連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

ポリオの予防接種..**生後3~90カ月未満の乳幼児が対象**  
 本館...5月2日(火)・8日(月) 受付時間=午後1時15分~2時  
 大栄分館...5月30日(火)【要予約】  
 問診票と母子健康手帳を持参。

### 献血にご協力ください

期日=4月19日(水)  
 受付時間=午前10時~11時45分、午後1時~4時  
 会場=市役所1階ロビー  
 満16歳から69歳の人にご協力いただけます。  
 65歳以上の方は、60歳から64歳までに献血をした経験があることが必要です。

## 急病診療所

☎27-1116 / 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時~午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時~午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時~午後5時 午後7時~午後11時



## 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。  
 来診前に、電話で問い合わせてください。  
 成田病院(押畑・☎22-1500)  
 藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)  
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
 ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)  
 大田クリニック  
 (ウイング土屋・☎23-2100)  
 なのはなクリニック  
 (午前中・吉岡・☎0478-70-0533)

来所前に、電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

## 保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	4/21(金) 5/19(金)	赤荻	24-0752	毎日(土・日・祝日を除く)
中台	27-9023	4/19(水) 5/17(水)	大栄	0478-73-3000	毎日(土・日・祝日を除く)
新山	28-2527	4/20(木) 5/18(木)			
長沼	37-0005	4/28(金) 5/12(金)・26(金)	*宗吾	26-2472	毎日(土・日・祝日を除く)
加良部	26-3010	4/18(火) 5/2(火)・16(火)	*公津の杜	29-6551	毎日(土・日・祝日を除く)
玉造	26-8889	4/27(木) 5/11(木)・25(木)	*三里塚第一	35-0165	一時保育のみ
*吾妻	27-5773	4/26(水) 5/10(水)・24(水)	*三里塚第二	35-0081	一時保育のみ
橋賀台	28-0676	4/25(火) 5/9(火)・23(火)	*成田	22-0856	一時保育のみ
*高岡	96-0042	5/10(水)・24(水)	*つぶえ	22-0867	一時保育のみ
小御門	96-2362	5/18(木)	*月かげ	96-0531	一時保育のみ

このコーナーの問い合わせは各保育園が児童家庭課(☎20-1538)へ。赤荻・宗吾保育園以外は予約が必要です。\*は一時保育あり(要予約) 時間=午前10時~11時 (赤荻は午前9時~午後0時15分、宗吾と公津の杜は午前9時~午後4時) 公津の杜保育園では休日保育を実施しています。くわしくは同園へお問い合わせください。